

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2022年3月1日

事業所名 住吉じらふ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	0	・プレイルーム、静養室、廊下の3スペースあり、密にならないよう留意している。 ・エリア分けを行うなど、環境調整を行なっている。	・プレイルームは[遊び・活動エリア][自立課題取り組みエリア][昼食・おやつエリア]などさまざまな用途として兼用しているため、今後バージョン等を用いてエリアごとに用途を分けて使用できるように検討していきたい。
	2 職員の配置数は適切である	10	0	・常時職員3名、パートアルバイト2～3名と配置されており、児童の支援に関わる経験年数が5年以上のスタッフが中心である。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8	2	・事業所は2階にあるが、EV完備、バリアフリートイレも設置している。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	1	・利用者受入まで、打ち合わせにて支援計画やスケジュール、対応について確認し、終了後も振り返りにて改善等の検討をしている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	1	・毎年保護者にアンケートを実施し、データをまとめて職員会議にて共有し、業務改善につなげている。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	・法人のHPにて公開している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	9	・第三者については対応協議中である。	・第三者委員の設定は行っているが、報告のみになっており、外部評価には至っていない。今後も検討していきたい。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	・毎年年度はじめに研修の年間計画をたて、職員には法人内研修、すみずみ研修など。パートアルバイトスタッフには月に一度の勉強会を開催している。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9	1	・利用者さんにご自身のニーズを第一に考え、客観性を持たせるためのチームで計画について協議し、支援計画の作成を行なっている。	・強度行動障害の状態にある方には支援手順書を作成のもと、スタッフの対応方法・支援の方向性を情報共有できる環境設定が今後の課題となっている。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	1	9	・現在は保護者からいただく情報をもとに、法人独自のアセスメントシートを使用している。	・標準化されたアセスメントツールの使用も検討していきたい。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	2	・プログラムの立案は常勤職員で検討することが多いが、事前にパートアルバイトスタッフの意見を聞き、取り組んでいる。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	1	・個別活動プログラムでは、支援計画に基づいた形で創出し、提供している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	3	・平日は短時間でできること、休日や長期休暇は長時間だからこそ出来る活動を個別や集団で設定している。	・個別の支援目標やニーズに応じて、長期休暇や土曜日に取り組むことができるレクリエーションプログラム等を検討していきたい。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	9	1	・アセスメントや、支援記録などをもとに活動を検討し、支援計画に落とし込んでいる。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0	・毎回必ず10分～45分かけて職員間で共有している。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	・毎回15分かけて振り返りを実施。課題や、次の改善点などを共有している。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	1	・ケース記録を毎回記入徹底し、支援目標に対する達成状況も記入している。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	2	・個別支援計画は6ヶ月ごとに見直し、作成後にご家族と面談や電話にて懇談を実施している。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	9	1	・コロナ禍で地域交流の機会は減ったものの、自立支援や日常生活の充実のための活動、創作活動を組み合わせて行っている。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	1	・基本的にはケース担当者が参加し、参加が難しい場合、書面にて記録を提供している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9	1	・保護者に配布される書類は保護者から提供していただき、その日の様子等は送迎引きつぎ時に、緊急であれば一部メールや電話にて共有を行なっている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	8	・現在対応しておりません。今後の受け入れについても未定です。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	3	・就学前の方の利用は現在対応しておりません。今後の受け入れについても未定です。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	8	2	・障害福祉サービス事業所等と、実習時より情報提供を行ったり、2〜3月で会議を設けて参加したり、情報をまとめて提供している。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	3		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	9	・コロナ禍で交流の場などの機会は設けられておりません。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	9	1	・毎月の子ども部会(住吉区、住之江区)の参加や、区で行われる協議会にも参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	・帰り送迎時の引きつぎや、連絡帳、メール、LINE、電話にて抱えている課題や悩み事などの連絡をおこなっている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	8	2	・ママレモンズ(母の会)やすみすみ研修にて支援について学びの場を設けている。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	1	・契約時や改定時などに読み合わせを行いながら説明を行なっている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	2	・帰り送迎時の引きつぎや、連絡帳、メール、LINE、電話にて抱えている課題や悩み事などの相談受付をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	2	・月に一度程度、お母さん向けの交流会(ママレモンズ)や年に2回程度お父さん向けの交流会(おやじの会)を開催している。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9	1	・苦情については、承った職員が対応にあたり、上司へ報告するとともに、苦情受付対応表に記載し、回覧・共有を行い、改善に向け努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	2	・月に一度、じらふだよりを発行している。また、SNSでも活動写真をあげ、発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	9	1		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	1		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	4	・今年度はコロナ禍で企画はできませんでした。過去にアンビバやアンテナにて地域の方にも参加してもらっていました。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7	3	・マニュアルを策定し、職員へ配布したり、勉強会等で周知している。防犯マニュアルは策定したが、周知は未実施。 ・保護者向けには今後、SNSやHPなどを活用しながら周知する予定です。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	3	・地震、火災どちらも想定した防災訓練を毎月実施。年に2回館全体の訓練にも利用者と参加している。 ・月1度の避難訓練の為、すべての利用者・スタッフが事業所から広域避難所までの経路を歩いて確認する機会を設けることができていないため、避難訓練のみならず、散歩や公園遊びを通じて、より多くのスタッフ・利用者が広域避難所までの経路を知ることができる機会を設けていきたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	1	・年に一度、虐待防止、権利擁護についての研修を全員参加で実施している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9	1	・個別支援計画に記載し、計画作成会議にて承認を得た上で、懇談時に説明と同意を得ている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	1	・保護者からの聞き取りや契約時にアレルギー確認を行い、対応を行なっている。 ・どのような種類のアレルギーで、反応が起こった際どのような状態になるのか、また対応方法についてを書面化し、職員スタッフ間で情報共有できる環境作りが今後の課題である。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	1	・年度別にヒヤリハット、事故報告書をファイルでまとめ、スタッフ向けのお知らせや会議にて共有している。 ・職員間での共有はこまめに行われているが、すべてのパートアルバイトスタッフへの共有には至ることができていないため、今後検討していきたい。